

被災地における福祉・介護人材確保事業

平成26年度予算額 1.9億円 (東日本大震災復興特別会計)

【目的】

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県で従事する介護人材を広域的に確保する

【ポイント】

- 県外からの就職予定者に対し、福島県相双地域等の介護施設等における就労を条件として奨学金(学費15万円(上限)、就職準備金30万円)を貸与するもの(※2年間就労した場合に全額返済免除)
- 貸付対象者は他地域から就労する者であることに配慮し、現地の住宅情報の提供等、住まいの確保を支援する

【事業概要】 福島県が適当と認める団体(実施主体)

研修受講費の貸与

【貸付対象者】

福島県相双地域等の介護施設等で就労を希望する福島県外の者

【研修メニュー】

- ・無資格者 介護職員初任者研修
- ・有資格者 県社協等が実施する現任者向け研修

【貸付内容】

- ①学費 15万円を上限(実費の範囲内)
 - ②就職準備金 30万円
- ※ 住宅確保に要する初期費用(敷金等)相当額を就職準備金に上乗せ

【貸付条件等】

- ・福島県が適当と認める団体が示す施設における就労を条件
 - ・当該施設で2年間従事した場合は全額返済免除
- ※ 就職準備金部分は1年間の従事により免除

住まいの確保支援

現地の住宅情報の提供 等

事業の広報

※ 本事業は福島県単独事業と連携して実施

【事業の流れ】

①貸付申請



相双地域等への就職希望者



④研修受講

介護職員
初任者研修

現任研修

(研修修了後)※

相双地域等の住居

⑥福島県が適当と認める団体が示した施設で就労(2年間の従事で返済免除)

相双地域等の介護施設

人材の斡旋を依頼

※有資格者は現地で働きながら受講も可